

## 産業廃棄物処理業務委託仕様書

### 1 委託内容

県立延岡病院から排出される産業廃棄物の処理業務

### 2 排出事業場

延岡市新小路2丁目1番地10 県立延岡病院

### 3 委託する産業廃棄物の種類及び数量見込み

別紙のとおり

### 4 委託する産業廃棄物の搬入業者

県立延岡病院と委託契約を締結した収集運搬業者

### 5 産業廃棄物の収集運搬日

上記4の収集運搬業者により搬入された産業廃棄物については、速やかに  
処分を行うこと。

### 6 完了報告

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが管理運営している電子マ  
ニフェストシステム（J W N E T）を利用し報告する。

### 7 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 8 事業所への立ち入り調査

県立延岡病院は、排出された産業廃棄物が契約どおりに処理されているか  
を確認するために、事業所への調査を行うことができるものとする。

立ち入り調査については、事前の通告なしに抜き打ちに行うこともある。